

京都市告示第 414 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定しましたので、同条第4項の規定に基づき告示します。

平成16年12月28日

京都市長 榎本頼兼

道路の種類	路線名	区間
市道	神宮道	東山区林下町402番地の1地先から 東山区林下町400番地の2地先まで
市道	華頂道	東山区林下町400番地の9地先から 東山区林下町408番地先まで

(建設局道路部道路管理課)